

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

(吸収合併消滅会社／会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

2021 年 3 月 11 日

株式会社電算システム

株式会社システムアイシー

2021 年 3 月 11 日

吸収合併に係る事前開示書面

岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地
株式会社電算システム
代表取締役社長執行役員 田中 靖哲

岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地
株式会社システムアイシー
代表取締役社長 渡邊 金利

株式会社電算システム（以下、「電算システム」といいます。）及び株式会社システムアイシー（以下、「システムアイシー」といいます。）は、2021 年 7 月 1 日を効力発生日（予定）として、電算システムを吸収合併存続会社とし、システムアイシーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行うこととし、吸収合併契約を締結いたしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は、下記のとおりです。

なお、本吸収合併は、吸収合併存続会社である電算システムにおいては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易吸収合併の要件を満たし、吸収合併消滅会社であるシステムアイシーにおいては会社法第 784 条に定める略式合併の要件を満たすものとなります。

記

1. 吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社であるシステムアイシーは、吸収合併存続会社である電算システムの完全子会社であるため、本吸収合併に際して、新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社であるシステムアイシーは、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておらず、該当する事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社である電算システムの最終事業年度に係る計算書類等

電算システムは有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

(2) 吸収合併消滅会社であるシステムアイシーの最終事業年度に係る計算書類等

システムアイシーの最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日以後における電算システムの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本吸収合併後の電算システムの収益状況及びキャッシュフローの状況について、電算システムの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

よって、電算システムは本吸収合併の効力発生日以後において、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務につき履行の見込みがあるものと判断しております。

6. 本書面の備置開始後、本吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

本書面の備置開始後、上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以 上



吸収合併契約書

株式会社電算システム（以下「甲」という。）と株式会社システムアイシー（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（甲）吸収合併存続会社

商 号：株式会社電算システム

本 店：岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地

（乙）吸収合併消滅会社

商 号：株式会社システムアイシー

本 店：岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地

（本合併に際して交付する金銭等）

第2条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

（増加すべき甲の資本金及び準備金の額）

第3条 甲が本合併により増加すべき資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。ただし、効力発生日前日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

1. 資本金の額 0 円
2. 資本準備金の額 0 円
3. 利益準備金の額 0 円

（本契約の承認）

第4条 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、また、乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。ただし、本合併の手続きの進行その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（効力発生日）

第5条 本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年 7 月 1 日とする。
ただし、本合併の手続きの進行その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、

これを変更することができる。

(権利義務の承継)
第6条 乙は、その作成による2020年12月31日現在の貸借対照表（以下「本件貸借対照表」という。）及び財産目録を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

第7条 乙は、本件貸借対照表の基準日から効力発生日までの期間における資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を甲に対し明確にするものとする。

(善管注意義務)
第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)
第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産、経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議のうえ、本契約の内容その他本合併の条件を変更し、または、本契約を解除することができる。

(規定外条項)
第9条 本契約に定める事項のほか、本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議のうえ、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲がその原本を、乙がその写しを保有するものとする。

2021年2月1日

岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地

(甲) 株式会社電算システム
代表取締役 田中 靖哲



岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地

(乙) 株式会社システムアイシー
代表取締役 渡邊 金利



貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	188,013	【流動負債】	42,970
現金及び預金	151,750	買掛金	1,735
売掛金	34,831	未払金	593
前払費用	1,390	未払法人税等	5,847
立替金	41	未払労働保険	1,339
【固定資産】	1260	未払費用	14,457
【有形固定資産】	122	未払消費税	13,418
工具器具備品	122	預り金	5,578
【無形固定資産】	641	負債の部の合計	42,970
ソフトウェア	641	純 資 産 の 部	
電話加入金	0	【株主資本】	146,303
【投資その他の資産】	496	資本金	33,600
出資金	40	利益剰余金	112,703
繰延税金資産	456	利益準備金	8,400
		その他利益準備金	104,303
		別途積立金	3,650
		繰越利益剰余金	100,653
		純資産の部の合計	146,303
資 産 の 合 計	189,274	負債純資産の合計	189,274

損益計算書

2020年1月1日から

2020年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
【売上高】		
売上高	381,072	
売上高合計		381,072
【売上原価】		
当期製品製造原価	325,775	325,775
売上総利益		55,296
【販売費及び一般管理費】		32,437
営業利益		22,859
【営業外収益】		
受取利息	1	
株式配当金	17	
助成金収入	2,657	
寮費徴収代	468	
雑収入	19	
営業外収益合計		3,164
経常利益		26,023
税引前当期純利益		26,023
法人税等	9,159	
法人税等調整額	△419	8,740
当期純利益		17,283

株主資本等変動計算書

2020年1月1日から

2020年12月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期期首残高	33,600	8,400	3,650	89,283	101,333	134,933	134,933
当期変動額							
剰余金の配当				△5,913	△5,913	△5,913	△5,913
当期純利益				17,283	17,283	17,283	17,283
当期変動額合計				11,369	11,369	11,369	11,369
当期末残高	33,600	8,400	3,650	100,653	112,703	146,303	146,303

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

工具、器具及び備品 3～10年

2. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記】

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	34,831 千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	11 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	381,072 千円

株主資本等変動書に関する注記

当期末における発行済株式の数	普通株式	672 株
----------------	------	-------

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産	217,713 円 60 銭
2. 1 株当たり当期純利益	25,719 円 19 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。